

経営学研究科履修規定

●平成 25 年度入学者用履修規定

I. 博士前期課程

1. 博士前期課程を修了するためには、本研究科開設科目について、30 単位以上を修得し、さらに修士の学位論文を提出し、かつ最終試験を受けなければならない。ただし、特定の課題についての研究の成果（特定課題研究）の提出をもって修士論文の提出に代えることができる。
2. 学生は入学時に指導教授を選択し、授業科目の履修については指導教授の指導と許可を得なければならぬ。在学中、特別の事由があるときは指導教授を変更することができる。ただし、その変更については本研究科委員会の承認を必要とする。
3. 単位の履修方法は、次のとおりとする。
 - (1) 単位互換制度に基づき他大学大学院で履修した科目は、本研究科開設科目とすることができる。
 - (2) 外国を含む他の大学院（前項(1)の大学院を除く）開設の授業科目については、本研究科委員会が許可したものに限り、本研究科開設科目（経営学研究科特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）とみなす。
 - (3) 前項(1)および前項(2)で修得した単位は 10 単位を上限として修了に必要な単位に算入することができる。
 - (4) 経済学部が開設する授業科目および本学の他研究科が開設する授業科目については、本研究科委員会の許可したものに限り、本研究科開設科目（経営学研究科特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）とみなし、8 単位を上限として修了に必要な単位に算入することができる。
 - (5) 経営学研究科特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳについては講義題目が異なる場合には別科目としてみなす。
4. 経済学部において、本研究科の授業科目であり、かつ、経済学部と共通の授業科目として指定されているものを履修し、試験に合格している者については、その単位を除いても同学部を卒業するのに必要とされている単位数を満たしている場合に限り、本研究科入学後、研究科委員会の議を経て、20 単位を上限として、当該授業科目の単位数を修了に必要な 30 単位に算入することができる。
5. 修士の学位論文の提出については、次のとおりとする。
 - (1) 1 年以上在学し、修了に必要な単位を 20 単位以上修得した者及び博士前期課程に在学し、修了に必要な単位を 20 単位以上修得し、かつ、本研究科委員会の承認を得た者は、修士の学位論文あるいは特定課題研究を提出することができる。
 - (2) その他については『学習院大学経営学研究科の学位に関する細則』の定めるところによる。

II. 博士後期課程

1. 博士後期課程を修了するためには、所定の授業科目について、8 単位以上を修得し、さらに博士の学位論文を提出し、かつ最終試験を受けなければならない。
2. 学生は入学時に指導教授を選択し、授業科目の履修については指導教授の指導と許可を得なければならぬ。在学中、特別の事由があるときは指導教授を変更することができる。ただし、その変更については本研究科委員会の承認を必要とする。
3. 単位の履修方法は、次のとおりとする。